

## 平成28年6月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 5分  
閉会 午後 0時10分

場所 第2委員会室

出席委員 高橋政雄委員長  
荒木裕介副委員長  
横川雅也委員、新井一徳委員、本木茂委員、伊藤雅俊委員、齊藤正明委員、  
井上将勝委員、山川百合子委員、井上航委員、鈴木正人委員、蒲生徳明委員、  
福永信之委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]  
田島浩福祉部長、知久清志福祉部副部長、牧光治地域包括ケア局長、  
奥山秀少子化対策局長、真砂和敏福祉政策課長、渡辺千津子福祉政策課政策幹、  
加藤誠社会福祉課長、今泉愛少子政策課長、榎本淳一こども安全課長、  
金子直史地域包括ケア課長、谷澤正行高齢者福祉課長、  
荻原和代障害者福祉推進課長、末柄勝朗障害者支援課長、  
岡村和典福祉監査課長

[総務部]  
三須康男学事課長

[県民生活部]  
堀光美知子男女共同参画課長

[保健医療部]  
矢島謙司健康長寿課長

[産業労働部]  
都留雅己ウーマノミクス課副課長

[都市整備部]  
大森享住宅課副課長

[教育局]  
藤倉陽子家庭地域連携課主幹、伊藤幸男人権教育課主任指導主事

[警察本部]  
杉崎恵子少年課長

### 会議に付した事件

子育て支援について  
児童虐待防止対策について

### 井上（航）委員

- 1 コバトン保育園の現状はどのようになっているのか。また、コバトン保育園は共同利用型企业内保育所のモデル保育所として設置されたが、広がりが出ているのか。
- 2 新たな企業内保育の形として広がりつつある「ママスクエア」について、県としてはどのように捉えているか、支援などの検討はしているのか。また、相談は受けているか。
- 3 子育て世代包括支援センターが、設置済みの2か所とはどこの市か。また、設置済み市町村に対する県の支援はどのようなものか。
- 4 住宅支援について、若い人は結婚するとまずは賃貸住宅に住むことが多いと思うが、賃貸住宅への入居に関する支援を考えているのか。
- 5 生活保護世帯等の学習支援について、親の状況によって支援が必要になると思うが、単に貧困が原因だけでなく子供本人に発達障害などほかの要因もあるのではないのか。
- 6 児童虐待の件数は心理的虐待が多く、その対応としては比較的軽度な助言指導による対応が増えているとあるが、そこから再発したケースはあるのか。
- 7 資料に「産科医等と市町村との連携への支援」とあるが、産科医等の「等」とはどのような診療科を指しているのか。
- 8 児童相談所の一時保護所について、学習指導員や心理担当職員の配置などソフト面で良い取組ではあるが、古い施設への対応などハード面の改善は行っているのか。
- 9 里親をしている方への支援が重要だと考えるが、どのような取組を行っているのか。
- 10 一時保護所の入所率と定員の推移はどのようになっているのか。
- 11 資料の「里親等委託率」の「等」はファミリーホームのことだと思うが、ファミリーホームを除いた里親だけの数字はどのくらいか。

### ウーマノミクス課副課長

- 1 現在、定員15名のところ民間企業枠3名、県職員枠3名、地域児童枠4名の計10名が利用されている。また、夏頃からの利用開始に向けて調整中の方が1名、12月から利用開始予定の方が1名いる。広がりに関しては、平成27年度には、共同利用型企业内保育所運営費補助金について7件の利用があった。また、先ごろ広島県庁と広島銀行が共同利用型企业内保育所をオープンしたと聞いている。ほかにも新たな共同利用型企业内保育所の設置についての相談も受けており、広がりが出ていると考えている。
- 2 「ママスクエア」から相談は受けていない。話に聞いたことはあるが、企業内保育所には当たらないのではないかとと思われる。

### 健康長寿課長

- 3 2市とは和光市と行田市である。また、既に設置している市へは二つの支援を行っている。一つ目は、財政的な支援である。運営費として、妊産婦からの相談を受ける保健師や助産師など専門職に対する人件費を支援している。国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1で補助を行う。二つ目は、人材育成支援である。各専門職の方に、母子支援のノウハウやきめ細やかな対応について学んでもらう研修の機会を提供してい

る。

- 7 産科医等の「等」とは、産科・婦人科・助産院である。妊婦健診や診察の中で、リスクの高い患者の情報を市町村へ連絡している。

### 住宅課副課長

- 4 県営住宅を今後4年間で2,000戸、平成28年度は400戸提供する計画である。

### 社会福祉課長

- 5 親の問題としては子供のことで相談できる人が身近にいないことや子供のことを考える余裕がないこと、経済的に塾に通わせられないことがある。発達障害等については、プライバシーの問題もあり詳細なデータはないが、学習教室に参加した88人のうち、2人が特別支援学校に通学していることから、2%から3%程度に発達障害や知的障害がある可能性がある。

### こども安全課長

- 6 助言指導により対応した後に再度虐待通告がされたケースはある。具体的には、夫婦間の言い合いの目撃で警察経由で通告があり、対応した後、再度警察経由で通告がされた事例などである。
- 8 平成28年度は越谷児童相談所に併設している一時保護所に浴室を増設する改修を行う。これにより、入所児童が男女別にゆとりを持って入浴できるようになる。そのほか、古くなった設備の更新を行っている。今後とも一時保護所の環境改善に努めていく。
- 9 児童相談所では里親委託等推進員が、委託前からケースワーカーと一緒に訪問支援を行っている。また、委託後も1年間児童相談所に通ってもらい、継続的に支援を行っている。施設から里親に委託した場合には、施設の里親支援専門相談員がその子供の特徴を踏まえた里親支援を行っている。
- 10 県内4か所ある一時保護所の入所率は、平成25年度84.4%、平成26年度80.4%、平成27年度83.3%と推移している。定員については、平成17年に越谷児童相談所に30名定員の一時保護所を新設、平成23年に南児童相談所に30名定員の一時保護所を新設し、総定員は120名となった。
- 11 平成27年度については、里親等350名のうち73名がファミリーホームのため、里親委託児童数が277名、委託率15.5%となる。

### 井上（航）委員

- 1 コバトン保育園の共同利用型企业内保育所のモデル保育所としての広がりや、当初の見込みどおりと考えているか。
- 2 待機児童が多い中、コバトン保育園が定員を充足していないことをどう考えるか。
- 3 企業内保育所でないとして、「ママスクエア」のような形態の施設を今後支援する考えはあるのか。
- 4 学習支援に参加している子供の中には何らかの障害がある子もいるようであるが、子供の自立に焦点を当てて、福祉部だけでなく、教育局や関係課と連携して事業を実施すべきと考えるがどうか。
- 5 産科医等の「等」とは、婦人科と助産院とのことだが、心療内科との連携はないのか。産前・産後うつが問題になっているため、心療内科との連携は必要ではないか。

### ウーマノミクス課副課長

- 1 平成27年度には、共同利用型企业内保育所運営費補助金の予算枠10件のところ7件の利用があり、そのうち3件が新規利用だった。当初の想定どおり順調に広がっていると考えている。
- 2 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まったのに伴い、認可を取得し地域児童を受け入れるなど、充足率の向上を図っていきたい。

### 少子政策課長

- 3 3月に待機児童解消に向けての緊急対策が出され、その中で企業主導型保育事業も開始された。それぞれの事業所の多様なニーズに合った保育所を作っていこうというもので、企業が国から直接支援を受ける形になっているが、子供を預かる施設として質の確保は大事なので、県としてもフォローしなければならないと考えている。保育サービスが多様化していくことは歓迎すべきことではあるが、しっかり子供を見ていく視点は大事だと思っている。

### 社会福祉課長

- 4 学習支援事業の実施に当たり、学校が最も子供の状況を把握しているので町村の教育委員会と連携を強化し、情報を入手する等効果が上がるよう取り組んでいく。また、学習支援事業は生活困窮者自立支援法のメニューの一つとして、住宅や就労支援などと組み合わせることで総合的に自立支援を行っているため、教育局や産業労働部等と連携しながら進めていきたい。併せて市へのアドバイス等も行っていく。

### 健康長寿課長

- 5 御指摘いただいたように、産後うつは社会的問題になっている。産後はホルモンバランスが崩れ、精神的に不安定な時期であるため、虐待につながったり、時には死亡事件に陥るケースもある。心療内科との連携は枠組みには入っていないが、市町村専門職に対する研修で、メンタルクリニックの方を講師に迎え、産後の母親のメンタルヘルス支援を学んでもらうなど、心療内科へつなげる枠組みはできている。

### 横川委員

- 1 多子世帯向け住宅支援の条件はどのようなものか。
- 2 本県の児童虐待通告件数は全国の8%を占め、非常に多い状況である。通勤時間や就業時間が長い、核家族が多いといった本県の特徴と虐待件数に関係はあるのか。

### 住宅課副課長

- 1 昨年度は18歳未満の子供が3人の世帯が対象であったが今年度は制度を拡充して40歳未満で3人目を希望する子供2人世帯も対象とした。

### こども安全課長

- 2 平成27年度に虐待通告のあった世帯の95%が核家族世帯であるのに対し、平成22年度の国勢調査では全国の世帯のうち核家族世帯の割合は85%であることから、虐待通告があった世帯の核家族世帯の割合は高い結果となっている。

### 横川委員

多子世帯向け住宅支援について、ほかの自治体では自治会に入っていることを補助の条件としている例もあるが、そうした条件はないのか。

### 住宅課副課長

そうした条件は付していない。

### 横川委員

定住促進という観点からも近隣住民とのつながりというのは大変重要であるが、今後補助の条件に加える考えはあるか。

### 住宅課副課長

現行の補助制度の利用を高めることに努力を傾注しており、今は自治会加入などの条件を新たに付すことは考えていないが、ほかの自治体でそうした事例があれば、今後検討していきたい。

### 伊藤委員

地域のつながりを深め支え合うということでは三世代同居支援も効果が高いと思うがどうか。

### 住宅課副課長

同居・近居支援は子育て支援において効果があると認識しており、今後検討していきたい。

### 井上（将）委員

- 1 結婚支援について、カップル成立が96組とあるが、その後のフォローを何かしているのか。また、出会いの場の提供も一つだが、経済的な要因で結婚を選択できない方もいる。成立したカップルに経済的メリットがあればと思うが、そういうことは考えているか。
- 2 ひとり親家庭への就業支援について、ほとんどのシングルマザーが働いているが、賃金が低いためにダブルワークやトリプルワークとなっている。そのような方々に正規雇用の道筋をつけるのが真の就労支援ではないか。シングルマザーを多く正規雇用している企業への支援などは行っているのか。
- 3 児童虐待通告のうち病院からの通告は警察経由や福祉事務所経由として計上されているのか。
- 4 主な虐待者は実母・実父が多いが、この実母・実父に内縁の夫や妻がいる割合はどの程度か。
- 5 児童虐待対応医療ネットワーク事業では歯科医師と連携しているのか。
- 6 乳児院に入所している期間は平均どれくらいか。また、乳児院に入所している子供の親に対してどのようなフォローをしているのか。

### 少子政策課長

- 1 この事業の趣旨は、出会いのきっかけづくりである。昨年度からこの事業を始め、今年度も継続するが、今後はイベントがきっかけで結婚した方の声を県ホームページで紹介

介するなどの広がりを持たせていきたいと考えている。経済的支援としては、国の交付金で経済的に厳しい方を後押しする仕組みがある。県としてもどのような手法があるのか考えていきたい。

- 2 ひとり親、特に母子家庭の母は就労していても非正規雇用が多いのが実態である。国では「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」ということで、多くのひとり親を雇用した企業を表彰するなど、正規雇用を促進する施策に取り組んでいる。県としても、ひとり親の正規雇用を促進するため、県福祉事務所に就労支援専門員を配置している。この専門員はハローワークOBやキャリアカウンセラーで、ハローワークへの同行支援や模擬面接のほか、雇用後のフォローアップも行っている。現在行っている取組に加え、経済的に厳しい状況にあるひとり親の方々が正規雇用されるためにはどのような支援が有効か、引き続き考えていく。

### こども安全課長

- 3 病院からの通告は「その他」に分類されており、平成27年度の病院からの通告は216件あった。
- 4 内縁関係にある内夫や内妻からの虐待は「その他」に含まれている。
- 5 今年度の児童虐待医療ネットワーク事業は医療機関に児童虐待のノウハウを提供する事業としているが、歯科医師は入っていない。歯科医師との連携としては、学校による歯科検診で虐待を発見していただいたり、歯科医師会主催の研修会に県の職員が赴き、児童虐待について研修を行っている。また、歯科医師会とともに歯科医師向けの児童虐待対応マニュアルを作成し、平成24年3月に配布した。今後とも歯科医師との連携に努めていきたい。
- 6 乳児院の入所期間は、平均のデータはないが、平成25年度の退所した児童のデータでみると、総数162名のうち、1か月未満25名、2か月未満14名、6か月未満31名、1年未満19名となっており、比較的短期間で退所する児童が多い。中には、発育・発達の状況から2歳を超えて乳児院の入所を継続する児童もいる。家族再統合に向けて、児童相談所と乳児院が協議しながら、例えば、乳児院の親子訓練室で一晩一緒に過ごす訓練などの支援を行っている。

### 井上（将）委員

- 1 再度質問するが、主な虐待者である実母・実父に内縁の夫や妻がいる割合はどの程度か。
- 2 以前、医療機関で虐待を発見しても通告したのは5割に満たなかったという調査結果があった。この調査結果を踏まえた改善は行われているのか。

### こども安全課長

- 1 主な虐待を行った実母・実父のパートナーに関するデータは持っていない。
- 2 医療機関からの通告に関する調査は行っている。そうした状況にも対応するために、児童虐待対応医療ネットワーク事業を始めたところである。

### 山川委員

- 1 子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる一貫した支援の役割を担っており、その設置効果は非常に大きい。にもかかわらず、設置している市町村は少ないが、現状を踏まえ、県として、今後どのように取り組んでいくつもりか。

- 2 児童虐待の通告について、心理的虐待による通告件数が大きく増加しており、児童相談所への通告経路について、警察からの通告件数が増加しているが、警察は誰からの通報でどのような経路で認知するのか。
- 3 出生率については、産まない、授からないといった様々なケースがあると思う。出生率の背景にあるものを詳しく調査しているか。

#### 健康長寿課長

- 1 平成27年度末現在、設置しているのは、和光市と行田市の2市であるが、今年度、9市、12か所で設置を予定している。県としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、平成31年度までに県内全域に設置するという目標を掲げている。先進事例の紹介や、人材確保に当たってのノウハウの提供など、各市町村の設置が早期に進むように様々な面で支援を進めていきたい。

#### 少年課長

- 2 警察で認知対応した児童虐待事案は2,387件で、事案認知経路の内訳は、110番通報が6割強、警察署や交番への直接の届出が2割強、匿名通報ダイヤルが0.3%、各種相談が1割弱などとなっている。通報者の例としては、夫婦げんかの当事者、親から暴力を振るわれた子供、近隣住民などである。

#### 少子政策課長

- 3 出生率については、不妊や経済的な要因など、様々なことが考えられる。県では平成28年3月に県民意識調査をまとめたが、その中では少子化の要因として、「子育ての費用負担が大きい」という声が一番多かった。そこで、多子世帯の保育料軽減や多子世帯応援ショップ事業を実施することで、経済的な負担軽減と社会全体で応援していこうという機運醸成を図っていきたくと考えている。また、5月末に発表された民間の調査では、保育所に入るのが大変という、いわゆる「保活」がなければもう1人生んでもよいという声が約6割あった。こうした声に対しては、保育サービスの充実を図っていく。一つでも多くの県民の声に答えていけるよう、何に力を入れていくべきかを考えていきたい。

#### 山川委員

児童虐待の認知経路として、夫婦げんかの当事者や子供が110番通報するということが、通報時に身の危険を感じていないものもあるかと思われる。児童相談所全国共通ダイヤルの189（いちはやく）への通告との関係はどうなっているのか。110番通報する方が多くなっているということか。

#### 少年課長

先ほど答弁した内容は、警察で認知した児童虐待の端緒についてである。児童相談所全国共通ダイヤルとの関係性は把握していない。

#### こども安全課長

児童相談所全国共通ダイヤルは110番とは別に活用されている。警察が児童相談所へ通告した内容を見ると、夫婦げんか等を抑えてほしいという通報が当事者夫婦から警察にあり、警察の対応によりけんかは収まったが、児童が目撃していたため児童相談所に通告

を行うといったものである。

### 新井委員

- 1 児童虐待防止に当たり、関係機関と連携をしっかりとすることは大切である。しかし、最近では家庭環境の複雑化等により、問題が多岐にわたり、関係機関の連絡調整や情報共有に時間を要し、最も重要な、虐待を受けている子供に対する円滑な支援そのものが難しくなっているとの声が現場から上がっている。県ではこのような状況を把握しているのか。また、現場の声を受けてどのように取り組んでいくのか。
- 2 児童虐待の再発防止策に、どのように取り組んでいるのか。
- 3 虐待が再発した際に児童を守る体制は整備しているのか。
- 4 児童虐待かどうかの境目であるグレーゾーンの事例にはどのように対応しているのか。

### こども安全課長

- 1 関係機関との連絡調整等に時間を要するという話は聞いている。通告数の増加に伴い、要保護児童対策地域協議会で管理する件数も増えており、適切な進行管理が難しくなっていることも理解している。今回の児童福祉法の改正によって、児童相談所と市町村が共通して使うことができるアセスメントシートを国が開発する予定である。これらのツールなども活用して県と市町村で共に学びながら課題に対応していきたい。
- 2 虐待予防として「どならない子育て練習法」の講習会を各地域で開催してもらうための取組を進めている。市町村の保健センターや相談担当の職員が県のトレーナー養成講座を受講し、市町村が講座を開講している。
- 3 児童虐待のあった家庭の状況が安定したら、保育所や幼稚園など児童が所属する関係機関が児童の状況を継続して見守り、虐待が再発した場合に速やかに対応できる体制をとっている。
- 4 虐待かどうか分からない場合であっても、児童の安全を重視し、児童相談所が訪問し、対応している。

### 新井委員

児童虐待が再発した件数を把握しているか。

### こども安全課長

在宅のケースについては件数を把握していない。施設を退所した事例であれば、平成26年度中に施設を退所した88件のうち11件で虐待が再発した。そのうち一時保護を行った事例が5件、更に再度施設入所となった事例が2件あった。

### 蒲生委員

- 1 心理的虐待の具体的な中身は何か。また、繰り返される事例にどう対応しているか。
- 2 夫婦間暴力などの心理的虐待の場合、子供が警察に通報しているのか。
- 3 仕事と子育てが両立できる取組を実践している企業を、多様な働き方実践企業として、2,054社認定したとのことだが、企業にとって、具体的にどのようなメリットがあるのか。

### こども安全課長

- 1 県の児童相談所が受けた虐待通告6,683件のうち、警察からの通告による心理的



虐待の内訳は「DV目撃」が1,351件、夫婦げんかを含む「その他」が969件、「怒鳴り声」が82件、「泣き声」が32件という状況である。心理的虐待が繰り返される場合は、子供の通っている学校などにも伝え、何か気付いた点があったときは、すぐに連絡をもらえるような体制をとり、対応している。

2 当事者以外には「近隣・知人」や「家族・親戚」からの通告が多い。

#### ウーマノミクス課副課長

3 アンケート調査では、従業員の定着率やモチベーションが上がったという回答を得ている。

#### 鈴木委員

祖父母と同居する三世同居支援及び近居を条件に入れなかった理由はあるのか。また、これらの促進策として、具体的に引っ越しや家賃に対する補助制度が効果的と考えるが設ける考えはあるか。

#### 住宅課副課長

三世同居や近居の重要性は認識してはいるが、これまで特に検討はしてこなかった。一部の市町村でそうした支援を実施しているのは承知しており、県としても今後検討していきたい。

#### 鈴木委員

検討だけなのか。いつから支援を開始するのか。

#### 住宅課副課長

現在、少子政策課が設けた少子化施策の協議会で検討中である。

#### 鈴木委員

三世同居、近居支援についていつまでに検討し、事業を実施するのか。

#### 少子政策課長

現在、少子化対策協議会の中で県と市町村でアイデアを出し合っているところである。市町村から三世同居、近居支援の事業について意見を頂いているところなので、今後有効な施策かどうか検討していきたい。

#### 齊藤委員

出生率について、埼玉県の全国順位、埼玉県内の市町村順位が発表されている。全国でも出生率が高いところと低いところがある。県内の市町村についても同様である。なぜ高いのか、なぜ低いのかをきちんと分析し、これから県がやるべきことを考えるべきである。特色をどう打ち出すのか、自治体間の競争でもあるので、県はこれから何をしようとしているのか、今後の埼玉県の少子化対策の目玉、方針を示してほしい。埼玉県は他県と違うということを見せてもらいたい。9月定例会でも構わないのでその資料を提出してほしい。

#### 福祉部長

現在、県と市町村と一体となって実効性のある少子化対策について少子化対策協議会で

検討しているところである。内容が決まり次第、報告させていただく。